

第1号議案

職員の任命等について

(案)

1. 職員の任命等

本日の臨時総会（2019年8月27日開催）における本機関役員選任議決を受けて、都築直史事務局長から、本日付で、本機関の職員を辞したいとの申し出があったことから、2019年8月27日付で職員の任を解く。

2. 事務局長の任命

都築直史氏が経済産業大臣の認可を受けて本機関の役員に就任した日をもって、同氏を本機関の事務局長に任命する。

3. その他

- (1) 本件に関しては、理事長から口頭にて発令を行う。
- (2) 業務規程第8条第1項第三号及び情報管理規程第36条第3項に基づき、本機関を退職する職員から、別紙「情報の管理に関する誓約書」を徴収する。

以上

【添付資料】

別紙：情報の管理に関する誓約書